

亀山市告示第37号

亀山市薬剤散布機貸出要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月4日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市薬剤散布機貸出要綱を廃止する告示

亀山市薬剤散布機貸出要綱（平成17年亀山市告示第7号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。